

認可地縁団体 高尾台町会 令和6年度 防災懇談会 議事録

(2丁目班)

日 時：令和6年10月13日（日）9：30～12：00

場 所：高尾台町会2丁目内及び町会会館 1階 集会室

出席者：防災力強化活動組織2丁目班、ぼうさい高尾台有志及び執行部

<議事内容>

・司会進行 眞田（2丁目）副会長（記録）

（1）安否確認訓練

2丁目全町会員を対象に「安否確認タペストリー」の掲示を実施した。

・成果 実施（掲示）結果⇒ 85世帯/230世帯 約 37%

（2）防災勉強会(講師：2丁目 川原 防災士)

テーマ：「災害時のトイレ問題」を考えよう

- ・1995年の阪神淡路大震災を例に大規模災害が起きた場合の「トイレパニック」について紹介。
- ・現在のトイレの仕組みは公共下水道に依存しており、大規模災害が起きた場合に機能しなくなる恐れがある。
- ・災害や紛争の被害にあった人達が尊厳のある生活を送るための国際的基準：スフィア基準（避難所の共用トイレの基本指標も言及されている）について説明。
- ・日本でもスフィア基準を取り入れようとしているが避難所の実状は改善されていない。避難所の開設は原則として市町村が担い、運営は地域の自主防災組織が行うという実況が一因と思われる。避難所を改善していくのは「地域の力」である。
- ・非常用トイレの種類について紹介。各自で携帯トイレを用意し、使用方法を習得することが重要。
- ・トイレ問題も含め避難所を円滑に運営するにはコミュニティー（共同体）としての団結力が大切であり、各自が役割意識をもってお互い助け合う事が不可欠ではないか。

### (3) その他（越野相談役）

- ・防災組織表の再周知、確認（総会資料から引用）
  - ・高尾台町会防災資機材として、従来からの情報連絡用無線機、ポータブル発電機、ソーラーパネル、救急用品に加え、今回配備した、石油ストーブ、アルミシートなどを紹介。（基本は各自で備える事である）
  - ・伏見台小学校での校下防災訓練（8月25日）模様を紹介。
  - ・安否確認訓練の目的について説明。避難所が開設された際、避難者の記入した安否確認カードと世帯名簿の照合が行われ、不明な居住者に対して現地での安否確認が必要となる。その際、玄関先等の「安否確認タペストリー」の掲示の有無を確認することにより、効率的な安否確認行動が期待できる。
  - ・令和4年8月の豪雨時に、町内の一部で水害が発生した模様を紹介した。
  - ・禅ヶ峯神社付近で土砂崩れが起きた箇所を写真で共有した。
  - ・防災関係DVDの視聴
- 「平成30年度防災活動の記録」及び「災害に備える電波（総務省発行）」

### (4) 意見交換会

- ・防災放送が聞きとりにくい改善できないか。

#### （越野相談役）

スピーカーの増設は難しく、まずは聞こえなくても気象や災害についての何らかの情報があるものと（テレビ又はラジオ等により）確認してほしい。

- ・日頃から班内のコミュニケーションをとるように努力しているが、個人情報保護の観点からどこまで踏み込んで良いものかと思案する事がある。班長として、行事にもっと参加者を募って交流を図りたい。

#### （北町会長）

コミュニケーションの問題は人それぞれの考えがあるので難しいが、行事等を通じて交流を図っていただきたい。

#### （越野相談役）

行事を増やす事は現状として困難だが、なるべく多くの方々に参加していただけるよう企画していきたい。

- ・指定避難所の高尾台中学校に避難した場合、物品などの備えはあるのか。

(北町会長)

資機材等に関しては殆ど用意がない。

- ・拠点避難所の伏見台小学校は校下全体の避難所でかなりの人数になると思う。高尾台中学校に避難するのが現実的だと考えるが、どれだけの日数で物品が揃うのか。また、伏見台小学校に取りにいけばもらえるのか。

(北町会長)

基本的には避難所には何も備えられていないと考えてほしい。

物品供給の体制が整うまでの2～3日分はトイレも含めて各自で用意してしてほしい。

- ・自宅は場所的に扇台小学校の方が近いが、校下ではなくても避難して良いのか。

(北町会長)

校区でなくとも避難可能である。

#### (5) 非常食の配布

非常食の参考として、町会配備の一部（おにぎり、クラッカーなど）を持ち帰っていただいた。

以上